

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

市長から令和4年2月17日付、橋総第413号をもって追加議案4件が提出されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番 阪本君、11番 杉本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。今回の一般質問の通告者は14人あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、3番 南出君。

〔3番（南出昌彦君）登壇〕

○3番（南出昌彦君）皆さん、おはようございます。今日は初めてトップバッターということで順番が回ってまいりました。ちょっと緊張しておりますけども、よろしく願いたい

たします。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

一つ目、地域公共交通計画と高齢者の外出支援について質問させていただきます。

地域公共交通に求められる役割は、地域住民の移動手段の確保、コンパクトシティの実現、まちのにぎわいの創出や健康増進、人の交流の活発化等であると思います。これらの役割はいずれも必要不可欠であり、地域公共交通の活性化に向けた施策を講じなければ、市町村の財政負担は今後ますます増大する可能性もあると言えます。地域公共交通計画と高齢者の外出支援についてお伺いいたします。

一つ。地域公共交通に求められる機能に、社会基盤として市民の暮らしを支える、高齢者等が市内で日々の基本的な生活（通院、買物等）ができる移動手段及び高齢者の外出機会の創出による健康づくりと位置づけていますが、現状の達成度合い及び効果について、お伺いいたします。

二つ目。第2次長期総合計画において、本市の地域公共交通のめざす姿は、「誰もが安心して暮らせるまちの基盤として、効率的で、持続可能な公共交通体系の構築が進み、日常生活に必要な移動手段が確保されています」としています。そして、今後の課題においては、「利用者の増加や利用者のニーズに応じた利用しやすい環境づくりに取り組む必要がある」としていますが、新たな利用者を増やすために、どのような取組をされているのかをお伺いいたします。

次に、大きな二つ目として、少子社会における子育て支援についてお伺いいたします。

本市の財政状況は、この8年間の市長が先

頭に立っての取組の甲斐もあって、明るい光が見えてきたと感じています。

国立社会保障・人口問題研究所の最も新しい将来推計人口によると、2045年には約4万1,600人となる見込みとの調査結果があり、本市が人口ビジョンを策定した時点での推計より、さらに人口減少に拍車がかかっていると考えられます。

また、現在急速に進行しつつある少子化は、やがて生産人口の減少等により人口構成のゆがみをもたらし、一つ、労働力人口の減少による経済成長の低下、二つ目、若者の減少による社会の活力の低下、三つ目、社会保障負担の増大、四つ目、子どもの健やかな成長に対する影響、五つ目、過疎化等の地域社会の変貌などの経済・社会に甚大な影響を与え、国や社会の活力の低下を来すことが憂慮されています。

人口は地方自治体の必須で重要な存立要件の一つであり、人口問題は早急に取り組まなければならない問題であると考えます。少子社会における子育て支援策についてお伺いします。

一つ目。平成25年から29年の人口動態保健所・市区町村別統計によると、本市の合計特殊出生率は1.32で全国市区町村中1,500番目、さらには、婚姻率、出生率ともに非常に低く、橋本市の未来を考えると、非常に深刻な状況です。

人口は自治体にとって必須の重要な存立要件であり、人口減少及び少子化問題をどのように考えられているのかをお伺いいたします。

二つ目。本市は合計特殊出生率を2030年1.8、2040年2.07と目標設定しておりますが、どのように合計特殊出生率の目標を達成し、急速な人口減少に歯止めをかける施策を考えられているのかをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます

す。よろしくお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）3番 南出君の質問項目1、地域公共交通計画と高齢者の外出支援に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）皆さん、おはようございます。

地域公共交通計画と高齢者の外出支援についてお答えします。

まず、一点目の、達成度合い及び成果ですが、令和2年1月に実施した公共交通網の再編では、買物や通院に合わせたルートへの変更、駅や商業施設への乗り入れなど、利便性向上に取り組み、実現可能な範囲で、高齢者の外出支援も含め一定の体制は確保できたと考えます。

令和3年11月8日から12日に実施したコミュニティバス利用者の乗降調査では、期間中の利用者311人のうち206人、全体の66%が60歳以上の方であり、利用者からは「便利に使わせてもらっている」「なくなると困るので維持してほしい」など、コミュニティバス存続を願う声もいただいています。

一方で、社会の変化とともに増加する移動困難者のニーズに対応し、地域の公共交通を補完するため、ボランティア団体や地域の助け合いによる輸送サービスも近年重要性が増しています。

本市では福祉有償運送として、NPO法人や社会福祉法人などの非営利法人6団体が、介助が必要な移動困難な方を対象に、自宅から通院、通所などを目的に移動支援を行い、国への登録のもと、タクシー料金の半額程度の運賃でドア・ツー・ドアの個別輸送が実施されています。

市としては、引き続きボランティア団体や地域の互助による輸送サービスの充実に努め、

少しでも高齢者の外出支援につなげていきたいと考えています。

次に、二点目の、新たな利用者を増やすための取組ですが、利用者の個別支援として、令和2年1月より、希望する方に対し、最寄りの停留所から目的地までの乗り継ぎの流れや乗車時刻等を記載した「わたしの時刻表」を作成するサービスを開始し、主に高齢者を中心にご利用いただいています。

今後もさらなる利用促進を図るため、乗降調査や地域懇談会を通して利用者が求めるサービスや課題を洗い出すとともに、コミュニティバスやデマンドタクシーの利用方法をお伝えする乗り方教室の開催や市内総合公共交通マップの作成など、ソフト面での環境整備に取り組んでまいります。

持続可能な公共交通網を形成するためには、できるだけ多くの方に公共交通をご利用いただく必要があります。部局間での連携はもちろん、地域住民や利用者の方のご意見を大切にしながら、引き続き利用促進に取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。前回もこの地域公共交通の質問をさせていただいたことがありますけども、そのときは、デマンドタクシー等は日に3便から4便に増やすように検討するというふうなご答弁もいただきました。今日はそういう切り口ではなくて、新しい形というか、も取り入れた地域公共交通という側面から質問をさせていただきたいと思います。

これからの地域公共交通は、人口が減少しても人々の生活が守られ、地域に住み続けられるようにするため、従来の枠組みから脱却

し、まちづくり等の、第2次長期総合計画にも書かれています地域戦略との一体性の確保も考え、それぞれの地域の特性に応じた多様な交通サービス、例えば中山間地であるとか町場であるとか、それぞれの特性に応じた多様な交通サービスの組合せが必要と考えますが、どのように考えておられるか、お願いします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）おただしのおり、地域の特性に応じたサービスを実現していくということは非常に大事なことではあるろうとは思っております。その中で公共交通と言われるものをどのように仕組みをつくっていくかと、今の現状を踏まえた上で、そういったところがこれからのポイントとなつてこようと思います。

ですから、公共交通だけで全てをカバーするという事は到底できようはずがございませので、いろんな手段をすみ分けを行いながら、適切に講じていくということになろうと思います。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）そういうことになるのかなというふうに思います。

そんな中で、今後は自治組織などの地域団体には運営体制の一員として直接参画してもらうことが有効ではないかなと。そしてまた、住民のニーズを的確に反映させるだけでなく、住民の協力を含む関係者の連携、それから、住民が主体となって公共交通を考え、さらには運営にも関わるといった、積極的な、継続的な関与が行える形態の公共交通網の構築が必要であるというふうに思いますけれども、どのように考えておられるか、お願いします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それは私も全く同感でございます。今現在、第2層協議体

あるいは第3層になると思うんですけども、そういったところの中で、地域住民が主体となった輸送サービスというのも検討されているというところですので、そういったところを支援していく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）日本政府は2020年10月、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言しております。皆さんもご存じかと思いますが、河内長野市がグリーンスローモビリティという導入実証促進事業を実施されています。簡単に言うと、公道を走るゴルフカートです。

南花台のほうでコノミヤというスーパーと連携してされておるわけなんですけれども、SDGsの脱炭素化もめざした環境省・国土交通省の連携事業である脱炭素交通モデル構築支援事業という取組は、やっぱり本市においても、本市のめざすまちの姿、求められる機能、高齢者の移動手段ということの確保や観光振興など、交通の低炭素化と併せて地域課題の解決を図る交通手段の一つかなというふうにも思います。

クリーンな乗り物、地域の活性化、それから高齢者の雇用の創出。だいたい時速20kmぐらいまでの乗り物ですので、安心安全な乗り物かなというふうに思います。それから、狭い道路でも運行可能であったり、中山間地など、ゴルフ場でも坂道でも馬力出して走りますので、中山間地なんかの坂道でも運行可能というふうな、安全性が高い、しかもコストが小規模な交通機関であるというふうに思います。

本市もこれらのことを早急に視野に入れて考えてはどうかなというふうに思いますけれども、どのようにお考えか、お答えいただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今、河内長野市の南花台のほうで実証事業という形でグリーンスローモビリティを行っている。一つの、ある一定の限られた地域内でこういうことがなされているということは認識しております。

これ毎年、事業の効果の検証という、これが義務づけられておまして、この間も考察というところを読ませてもらったんですけども、今、何というんですか、福祉施策として非常に有効であるというようなことが書かれている一方で、これを公共交通として位置づけるには課題も多いというようなことが書かれていました。

やはり主体は、議員もおっしゃるとおり、行政ということではなくて、地域住民が互助の精神でこういうふうな取組をしたいというようなお話があれば、選択枝の一つとして、当然、行政もその中で一緒になって考えていく必要があるのかなというふうに思いますけれども、これもまだ実証実験というような段階でございますので、最終的な結果を見た上で、本市にとって導入が可能なのかどうなのかということも選択枝の一つというふうに今のところ考えております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）おっしゃるとおりかなというふうに思います。ほんまに、国道等で時速20kmの乗り物が走りますと、やっぱり周りの自動車とかにも影響がありますので、やはりその地域の特性に合った場所を考えて検討すべきかなというふうにも思いますので、またご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それで、効果的、効率的で、かつ持続性の高い地域公共交通として維持していくためには、先ほど来からも同感やというふうにおっ

しゃっていただきましたけども、やっぱり地域住民関係者の積極的な、主体的な関与が重要になるかと思えます。

そのためには、地域の自治会とか老人会、それから社会福祉協議会や地域包括支援センターのほか、スーパーとか病院とか薬局とか観光関連事業者など、地域の様々な団体との連携を視野に入れて、資金面であるとか人的・物的な協力等をいただけるような、先ほどありましたような、コノミヤみたいな民間企業との連携とかというふうなことも含めて、サポーターとして取り込んで、新たなサポーターを増やしていく、そういうこともこれからの公共交通網には重要なかと思えますけども、どのようにお考えか、お伺いたします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）私も基本的に、そういう考えがこれからの地域の交通を支える基本的な考え方だというふうに思っております。

やはり自治会をはじめ、今は第2層協議体を中心となって、いろんな移動手段あるいは買物支援も含めて検討していただいているんですけども、民間事業者であるとかそういったところも巻き込みながら、いろんな手段を導入していく。

例えば先月であれば、買物支援として日の丸観光バスによる移動スーパー、そういうふうなこともありましたし、移動するというだけでなく、移動してきてもらうということも一つの方法だとも思っています。

そういったことの中で、その中で行政もやっていける支援というのがありますので、あくまでも、やはり地域の方が協力してやっていただくという、そういう考え方ということで、同様の考え方をしております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）先日も中山間地のほう

をちょっと訪問したんですけども、買物については、ちょこちょこコンビニが来てくれたりということで、何とかやっとなるよという高齢者の方もおるんですけども、やっぱり健康増進とか外出の促進ということを考えますと、やっぱり新たな利便性のいい交通網というのが検討必要かなというふうに思います。

そこで、私個人的には、グリーンスローモビリティも小さな移動サービスということでいえば、市民協働の小さな取組によるサービスということでは適しているのかなというふうに思います。

それから、市民の皆さんの力を生かした、白ナンバーの車両を活用した自家用有償旅客運送、先ほど部長もおっしゃっていただきましたけども、その中で、市町村やNPO、社会福祉法人等の非営利団体が運営主体となるわけですけども、一つとして交通空白地有償運送、それから福祉有償運送という2種類があります。

住み慣れた地域で、子どもからやっぱり高齢者まで地域全体で支え合うということで、安心安全な生活を送れるまちをめざして、市民の皆さんの力を生かした協働のまちづくりをこれまで以上に進める必要があると思います。

先ほど来からも同感やというお答え、答弁をいただいておりますけども、この辺ほんまに、ちょっと本気でというか、取り組む必要があるのかなというふうに思いますけど、どのように考えておられるか、お願いします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）やっぱり、本市の高齢化率ももう3分の1を超えているという、そういう状況で、なおかつ、これから免許の返納者もどんどんと増えてくると。そういったことの中で、やはり何らかの手だてというのはこれから必要になってくるという

ところでございます。

ただ、公共交通、市として提供できるサービスの範囲というのもしっかり限られております。ですから、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例に示しているような、そういう協働の取組、互助の精神、そういったところがこれから非常に重要となってきますので、やはり地域にそういう仕組みを持ってもらえるような、そういう支援の仕方というのはやっていくべきだというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）交通空白地有償というのも、全然公共交通が行っていないような、そういう地域でもないようです。若干は行っているけども不便やというような地域も交通空白地に含まれるようです。

高齢化が進んで、高齢者のうち半数が後期高齢者というふうな占めるようになって、地域には80歳代、90歳代でも介護認定を受けていない高齢者はたくさんおられます。だから、福祉の移動サービスは利用できないが、若い人のように公共交通を利用することも難しいというような人たちに、実際に利用しやすい移動手段というのはやっぱり早急に検討していかなければならないのかなというふうに思います。

市町村がサポート役に回るのか主体として回るのかは別として、やっぱり自家用有償運送の活用というのを、もっともっと円滑化を含め考えていく必要があるのかなというふうに思いますけども、最後に答弁をいただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）ちょっと繰り返しになるかも分からないんですけども、今やはり、現在、第2層協議体が、このコロナ禍の中ということではあるものの、いろいろ活動されているというところでございます。

また、これとは別に、本市においてもボランティアでこういう輸送サービスをやっているという、そういう団体も一部はあるんですけども、そういったところを市としてはあくまでも支援していくというような形で、地域の輸送サービスというのを後押ししていきたい。そちらのほうがやはり自由度が高い、ということは、やはり効率的だということでもありますので、そういう方向に力を入れていきたいというふうな考えでございます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

従来からあるコミュニティバス、それからデマンドタクシーという枠組みにとらわれずに、やはりこういう、自家用有償運送であるとかグリーンスローモビリティであるとか、そういうものも新たに導入を検討して、これからの高齢者の利用促進策という観点で進めていっていただきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ます。一つ目の質問は以上です。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、少子社会における子育て支援策に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）少子社会における子育て支援策についてお答えします。

まず、一点目の、人口減少及び少子化問題についてですが、国立社会保障・人口問題研究所が公表している最新2018年のデータによると、本市の2045年将来推計人口は4万1,600人となり、第2次長期総合計画策定時に用いた5年前の2013年推計の約4万4,300人と比較し、2,700人程度の人口減少が進むとされています。内訳を見ると、15歳から64歳の生産年齢人口の減少が加速する一方、0歳から14歳人口については、2035年度まで改善が見ら

れます。

その主な要因である社会動態を見ると、15歳から29歳に該当する進学・就職層での市外への流出が拡大している一方、0歳から9歳や30歳から35歳に該当するファミリー層では市内への流入改善傾向が見られます。

また、自然動態では、合計特殊出生率は平成20年度から平成24年の1.26から平成25年から平成29年の1.32と改善しているものの、生産年齢人口における女性数の減少もあり、出生数は減少傾向です。

人口減少にブレーキをかけ、将来にわたり橋本市の活力を維持するためにも、人口減少、少子高齢化への対応は大きな課題であると認識しています。

次に、二点目の、人口減少に歯止めをかける施策についてですが、橋本市長期総合計画の将来目標人口の実現に向け、子育て世帯の人口増加及び出生率の向上を図るために、若い世代の希望をかなえ、住んでよかった、住みたくなるまちをめざし、子育て環境の充実や働けるまちづくりが一層重要になると考えます。

そのため、こども園の整備や施設の改修等、保育・教育環境を整えるとともに、子育て世代包括支援センター、ハートブリッジ等での相談や支援体制、共育コミュニティの構築など、子育てしやすいまちづくりに取り組むとともに、企業誘致や産業の活性化による働く場の確保、シティプロモーションによる定住促進を行っています。

現在策定している長期総合計画後期基本計画においても人口減少に対応するための施策を見直し、にぎわいと活力がある「元気なまち 橋本」の創生に向けた施策を展開していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君、再質問ありますか。

3番南出君。

○3番（南出昌彦君）今回、たまたま二つとも上田部長に答弁いただくような質問になりましたけど、たまたまですので、済みません、よろしくお願ひしたいなと思います。

子育て支援策といいますと、今回、経済的な支援策というふうな質問も考えたわけなんですけども、やはり若干違う角度からということで、地域の子育て支援策というふうな観点から質問させていただきたいと思います。

そこですけれども、子育てが孤立化し、子育ての不安感、負担感が増して、子どもが多様な大人や子どもとの関わりが減っていることから、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場の提供が必要であるということで、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、それから、子育てに関する相談や援助の実施、また、子育て関連情報の提供であるとか子育て支援に関する講習会等の実施等の展開により、子育ての不安感の緩和につながるような地域の子育て支援機能、例えば子育てサークルみたいなのが、やっぱり地域の子育て力の向上を図る必要があるというふうに考えますけれども、どのように考えられているか、お伺ひいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）地域の子育て支援や子育て力の向上というのは非常に重要であると感じております。

本市で地域での子育て支援の場としては、例えば子育てサークルや子育て支援センター、それから、家庭教育支援チームのヘスティア、それから、母子保健推進員であったり民生委員・児童委員、それから、わんパーク、このようないろいろな場を提供させていただいております、少子化の中ではありますが、いろいろな選択肢ができております。

子育てサークルにつきましては、各地区の公民館で子育てママが集まりまして、通いの場、集いの場として交流され、情報共有をされたり、相談、お互いの悩みを打ち明けられたりとかという、そういう場になっておると思います。また、リクエストがあれば保健師の派遣ということもしておりますので、そういうところで、やはり悩みなどの相談というのを受けております。市はこの子育てサークルに対しても補助金を出しております、一定の支援というのもさせていただいております。

それから、子育て支援センターにつきましては、乳幼児や保護者が相互の交流の場を開設いたしまして、子育てについての相談や情報提供、助言、そのほかの支援を行っているところであります、地域の子育て支援機能の充実を図って、子育てへの不安であったりとか子どもの健やかな育ちを促進するというのを目的としまして、主にはこども園の中に併設されておりましたりですとか、地域に、各地にそれぞれ設立されております。

それから、ヘスティアにつきましては、今年度より家庭教育支援室のほうで活動を繰り広げておるところで、令和3年度に6人の会員が増えまして、現在33人で活動しております。個別に相談を受けたりですとか、ブックスタート事業をさせていただいたり、それから、「げんきっこfamily」という機関誌を年4回発行しております。それから、手作り講座なども精力的に活動を行っております、親子で参加される場というのも提供させていただいております。

以上です。

○議長（小林 弘君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 地域での子育てということで、教育委員会のほうからもちよとお答えをさせていただきます。

地域で子どもを見守る、子どもの育ちや支援を行っていくということは本当に大切なことだというふうに考えております。本当に、今朝も健全育成会の皆さんや地域の方々が横断歩道に立って、児童の登校を見守ってくれております。本当に毎日のことなんですけども、それぞれの地域で、それぞれの形で子育て支援というのが行われており、本当に感謝しておるところでございます。

教育委員会では、地域の子育てという視点におきましては若干アプローチの仕方が違うんですけども、公民館で実施しております、先ほど健康福祉部長も言いましたように、乳幼児を対象としたサークル活動、それから、共育コーディネーターが中心となって各地で行っております共育コミュニティ本部の活動や健全育成会の活動が行われております。

本当に、地域ぐるみでの子育てというものを進められるよう、市民の方、また、地域、それから、各種団体との協働を深めていきたいと、そのように考えております。

○議長（小林 弘君） 3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

子育て支援策というのはやっぱり、経済支援ばかりじゃないというふうなことかなと思います。やっぱり地域に根差した子育て支援があつてこそ、子育てをされている保護者の方々が不安感とかを緩和できますし、やっぱりこのまちに住んでよかったなというふうに感じる、ほんまにベースになるものかなというふうに思います。

そこで、教育部長も答えていただいたんですけども、ただ、この子育てサークルなんですけども、最近ちょっと数も減っておるのかなというふうに思います。幾つかの子育てサークルが人数が減ってきて、統合、統合みたいな形になって数が減っている、また、休止中であるというふうなところもあります。

ちょっと会員の話聞いていますと、やっぱりちょっと子育てが大変で、それから、相談したいこととかもあってそこへ行くんやけども、そこでまた新たな仕事が増えると。例えば会計担当であるとか、役員は仕方ないか分かりませんが、そこで不安感を払拭したいがために行くのに、また新たな仕事が増えていくというふうなことで、そういう役に当たると大変だなと。

公民館によってはその役割を公民館が担っていただいている公民館もあると聞きます。やっぱりそういう意味で、きめ細かい支援という意味では、そういうところも行政がサポートしてあげてほしいなと。

それから、補助金とかも出されていると思いますけども、それについてもやっぱり、人数が悪循環で減ってくると、1人当たりの個人負担が非常に多くなって、2分の1の補助ということですけども、例えば、何か催物をすると、1万円費用がかかったら5,000円しか補助金が出ないと。あとの5,000円は、例えば、20人、30人おれば100円、200円で済むのが、5人、10人になると1人当たり500円、1,000円、2人おると1,000円、2,000円になるというふうなこともあって、子育てサークルの輪が広がってこないというふうなことも悩みの一つとして聞かせていただきました。

昭和58年から橋本市の、本当によい意味での特徴としての子育てサークルが始まっておりますけれども、この辺、行政としてどのように、子育てサークル、また、そのリーダーの会議の子育てよもやま交流会、この現状について捉えておるか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（小林 弘君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） まず、公民館で今活動しております子育てサークル、親子サークルと言っておるんですけども、昭和58年、

隅田地区公民館で発足したのが始まりです。昭和58年、本当に人口がどんどん増えていく時期でございまして、ちょうどその頃に越してこられたお母さんが子育てで悩んでおると。市の保健師が中心になって子育てサークルの設立に力を入れて、各地区公民館でそれが結成されるようになってきました。

本当に、すごく、各それぞれの地域でそれぞれの方々が集まる親子サークルということで、非常に貴重な事業として位置づけられているというふうに考えております。

サークルの現状なんですけども、現在の状況だけ先に報告させていただきます。最大で当時、12のサークルができておったんですけども、現在は市内各地10のサークルでございまして。そのうち二つが休止しておりますので、現在活動しているのは八つのサークルになります。

そのうち、先ほどから言いました補助金を頂いているサークルもございまして、補助金を頂いているサークルについては二つ、補助金を頂いていないのが六つになるんですけども、その六つについては公民館が主となっていろんな事務作業を進めて、親子サークルの活動を実施しておるといような状況でございまして。

活動内容はもう様々なんですけども、季節のイベント、ひな祭り、こいのぼり、それから、七夕、クリスマス、ハロウィンとか、そういうようなイベントであったり、絵本の読み聞かせであったり、公園遊び、パトカーの見学とか消防自動車の見学とか、そういうこともやってくれていますし、歯磨き教室であったりとか栄養教室であったりとか、そういうことも実施していただいております。

一方、よもやま交流会というのがございまして、これは中央公民館が所管しておるんですけども、子育てサークルの代表の皆さんが

入って、お互いサークルのネットワークづくりを進めていこうという形で、平成10年に発足いたしました。

情報交流、意見交換、それから、やっぱりサークルに帰っていただいて、いろいろな所で学んだことをサークルの皆さん、親子に伝えていただくというのが大きな役割になっておまして、将来その地域の子育てのリーダーになっていただきたい、そういうような意味合いも込めて活動してございます。

ただ、現状としましては、やはり子どもや子育てを取り巻く環境というのが当時と比べて大きく変化してございます。やはり少子化というのもございます。また、両親とも働いている家庭が増えてございます。そういうところから、やはり保育が充実してきておりますので、そちらに子どもさんを預けられるということになってきますと、なかなか親子サークルのほうには来れないという部分がございます。

それから、子育て支援事業の充実、これはもういろいろ、先ほど言いましたように、子育て支援センターが各こども園等にできてございますので、そちらのほうであればほぼ毎日開かれておりますので、そちらへも行けるというようなこともある中で、サークルへの参加をしていただける方というのは減っておるといのが現状でございます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。

ただ、地域の中にやっぱり、地域の、近所、隣、みんな関係が希薄化している中で、やっぱり地域の中で子どもを育てていく、それから、地域の中に保護者の方々も入っていける、子育てサークルというのは一つのいい機会かなと思います。そういう意味では、地域のリーダーになるような人材も自然と育成されると思います。

そういう意味では、私は子育てサークル、ほんまに重要な、地道ですけども重要な本市の子育て支援の一環かなというふうに思いますが、あえて聞きますけども、子育てサークルの子育て支援という観点からの効果というのはどのようにお考えか、お願いします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）子育てサークルは公民館を交流拠点としてございます。公民館はやはり地域の皆さんの本当の交流の場所ということで、子育てをされている近所の親子の皆さんが気軽に集まって、そして、一緒に遊んで、また、その中で一緒に悩みも分かち合えると、そして、仲よくなっていけるという場所というのが近くにあるというのは、本当に大きな子育てサークルの効果であるというふうに考えています。

また、子育てを卒業したとしても、またその公民館で集まってきた仲間というのがやはりおりますので、再びまた公民館に戻ってきてもらえるのかなというふうにも考えています。

こういうことでいけば本当に、地域ぐるみで子育てにつながるものとしては、公民館でやっております子育てサークルというのは大変大きな効果があるのではないかとというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）子育て支援センターというのは、こども園とかの中に入っておるとい関係からも、やはり行ったら遊べる、全てそろえていただいて、はい、どうぞという感じで受け身で参加できるということの、ある意味、施設かなというふうに思います。

そういう意味では気軽に参加しやすい施設かなというふうにも思うわけなんですけども、子育てサークル等に関して言えば、自分たちが協力して子どもたちを育てていく、また、

悩みも相談していくという意味で、やっぱり中身の濃い組織かなというふうに思います。

先ほど私、現場の声ということで少し悩みのなものもお話しさせていただきましたけども、何か教育委員会として具体的な支援策というのを考えていってあげていただきたいなというふうに思うんですけども、単刀直入に聞きますけれども、その点、どのようにお考えか、お願いします。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほど、現状の中でも申し上げましたように、本当に参加者が少なくなっております。本当に大変効果がありますし、やっぱり地域の拠点として公民館を活用していただいておりますサークルですので、大切にしていきたいというふうに考えておりますけれども、参加するに当たって、やはり少しお母さん方が負担に思うところがあると。

そこをどんなふうにして払拭、負担を軽減していけるのかというのが一番大事かなと思っておるんですけども、やはり、そういう意味では、公民館職員についてももう一度改めて子育てに向けての意識というものを高めていく必要もありますし、また、サークルを卒業された方々にも、また、子育てのボランティアをされている市民の方々にも、やはり協力をお願いしていく必要があるのかなと、少しでもそういう負担が軽減できるというところでは考えております。

ただ、ちょっと今、具体的にこれという方策はまだありませんので、一度、中央公民館、それから地区公民館、また、やはり保健師や発達相談員のお力というのも非常に必要かなと思っていますので、健康福祉部の協力も得て、一度しっかりと、どのような形で支援できるのか分析をして、子育てサークルが長く継続できるように検討していきたいというふ

うに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）ありがとうございます。この点については、検討していただいた結果どのようになったのかという質問もまたさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日のテーマは少子化における子育て支援策についてというテーマでありました。やっぱりきめ細かな子育て支援策が必要かなというふうに思います。先ほどからも、子育てサークルへ参加すること自体にも経済的な負担がかかるよというお話をさせていただきましたけども、今日はあんまりするつもりはなかったんですけど、若干ちょっと経済的な支援策について、一点だけご質問したいと思します。

子どもの第2子の保育料なんですけど、今は有料というか、というふうになっておるのかなと思います。そういう意味では、やっぱり少子化という観点から、1人でも橋本市に子どもを産んでいただいて、幸せな生活を送っていただくためには、第2子の保育料の無料化というのができないものかなというふうに思うんですけど、その点どうですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）第2子の保育料の無償化ということでお答えさせていただきます。

まず、3歳から5歳の子どもさんにつきましては、令和元年の10月から国の制度によりまして、保育園・幼稚園・認定こども園などを利用する3歳から5歳のクラスの全ての子どもと、それから、0歳から2歳児クラスの住民税非課税世帯のお子さんについては、保育料が無償化されております。

第2子につきましては、平成28年の国の段階

的な無償化というところによりまして、第2につきましては、世帯年収が約360万円未満の世帯に属するお子さんについては、保育料半額とされています。

さらに今回、令和4年に向けて、和歌山県の第2子以降に係る保育料及び食材料費助成事業の一部を活用いたしまして、先ほど申しました、世帯年収が約360万円未満の世帯に属する2番目のお子さんの利用負担額、保育料を、今、半額になっているところを、その部分を県と市で折半しまして無料とさせていただくような条例の改正を、本議会で提案させていただいているところでございます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）通告書を出した時点ではその議案があるというのは知りませんでしたので、あれやったんですけども、その辺は少しでも改善できているような方向に行っているのかなということで、ありがたいと思いますけども、第2子みんなが無料化になるように、またご検討をお願いしたいと思います。

最後にですけども、やっぱり少子化の改善、それから、子育て支援ということも含めての観点から、一個違う角度から最後に質問させていただきます。

政府は閣議において、こども家庭庁を設立するというふうな方針を決定しております。少子化対策は全庁横断的な対応が必要であり、ガバナンスとしての意思決定を明確にしなければならないというふうに考えております。

本市において、こども家庭庁設置に先駆けて、少子化対策を総合的に担当する、最近特に思うんです、健康福祉部の仕事どえらい幅広くてボリュームが大きいなというふうに思います。

そういう意味では、少子化対策を総合的に担当する、例えて言うと、こども未来部的な部を設置すべきじゃないのかなというふうに

考えるわけなんですけども、その辺お答えいただいて、私の二つ目の質問を終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）確かにおっしゃるように、もともと健康福祉部の所管範囲というのが、現状でも非常に広いという、そういうことというのは私どもも認識しております。

機構改革に当たっては、数年前も健康福祉部を二つに割る、いわゆる少子化対策、少子化というか子どもに関する部分と、そして、高齢者施策等に関する部分というふうなことも議論しておったんですけども、やはり橋本市の行政レベルからしますと、一体的に一つの部で行ったほうがいろんな面で効率的であって、意思の疎通も図れるというようなことがあります、今の形になっております。

また、今後力を入れていく重層的支援の部分でも、やはり子どもから高齢者までという、非常に連携を必要とするという部分でございますので、現段階では、ご提案いただいたような、部を二つに割るということについては今のところ考えてはいないというようなところでございます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）以前から検討していただいているということですので、また引き続き検討する機会がありましたら、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

私のほうからの質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）3番 南出君の一般質問は終わりました。

この際、10時50分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）
